

第2章

当事者参画による整備事例

整備事例の区分別・段階別一覧表

*各事例では、他施設で参考となる参画内容を中心に今後の課題も含めて紹介しています。

区分	構想>	計画>	基本設計>	実施設計>	施工>	事後検証
面的 バリアフリー 整備※		事例1 大田区 →P15 バリアフリー基本構想・ 特定事業計画			事例2 港区 →P17 バリアフリー基本構想・ 特定事業計画	
公共交通 施設					事例3 豊島区 →P19 バリアフリー基本構想・ 特定事業計画	
道路 (歩道)		事例4 練馬区 →P21 駅と公共施設を結ぶ経路のバリアフリー化		事例5 世田谷区 →P23 東京2020 大会会場周辺（馬事公苑界わい）整備事業		
公園	事例6 品川区 →P24 子どもたちのアイデアを 活かした公園づくり			事例7 府中市 →P25 バリアフリートイレ整備のための改築工事		
建築物		事例8 瑞穂町 →P26 瑞穂町図書館改修事業		事例9 多摩市 →P27 多摩市立中央図書館整備事業におけるUD整備		

※バリアフリー基本構想等に基づく特定事業等の取組が該当します。

- ・バリアフリー基本構想等については、高齢者、障害者等が日常生活、社会生活において利用する公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成する際に、当事者等が参画した協議会等で意見交換を行うことが定められています。
- ・特定事業とは、バリアフリー基本構想等で定めた生活関連施設（高齢者、障害者等が日常生活、社会生活で利用する施設）や生活関連施設相互を結ぶ生活関連経路等のバリアフリー化に関する事業のことで、公共交通特定事業、道路特定事業、路外駐車場特定事業、都市公園特定事業、建築物特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業のことを指します。

事例シートの「事業概要」の表に記載の「参加者」の凡例（高参加を示す）

- | | |
|-----------------------|------------|
| 高：高齢者 | 児：小学生・中学生 |
| 車：車椅子使用者（他の肢体不自由者も含む） | 乳：乳幼児連れ |
| 視：視覚障害者（全盲者、ロービジョン者） | 外：外国人 |
| 聴：聴覚障害者（ろう者、難聴者） | 自：町会・自治会役員 |
| 知：知的障害者（同伴者を含む） | 住：その他の地域住民 |
| 精：精神障害者（同伴者を含む） | 有：有識者 |
| 発：発達障害者（同伴者を含む） | |

事業概要

所管部署	まちづくり推進部 都市計画課	
事業名	大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン・特定事業計画	
参画概要	方法	まち歩きによる施設等の点検・ワークショップ
	時期	令和3・4年度 ※令和5年3月に特定事業計画等を策定
	段階	計画（特定事業計画の策定時）
	参加者	高車視聴知精発児乳外自住有
	運営	コンサルタントに業務委託（含ファシリテーター）

参画の内容

- バリアフリー基本構想で定める重点整備地区3地区（蒲田駅周辺・大森駅周辺・さぽーとぴあ周辺）において、障害者団体等と共に街なかの課題（バリア）を抽出するため、重点整備地区内の生活関連施設及び生活関連経路において「まち歩き点検」を実施している。
- 障害者・高齢者団体等で構成される「区民部会」でまち歩き点検の振り返り及び意見交換を行う。その結果を基に事業者と協議し、特定事業を作成することで、計画的なバリアフリー整備を推進している。



小学校のバリアフリー化



窓口の筆談表示

特徴

「まち歩き点検」及び区民部会での当事者意見を区が整理・集約したうえで、道路管理者や施設管理者等の事業者としっかりと意見交換し、特定事業計画を策定することを心掛けている。

参画の成果

参加者の意見	具体的な対応
・道路から建物出入口までのバリアフリー化。	・民間及び公共施設で実施。
・学校等、避難所としての利用を考慮したバリアフリー整備。	・区立小中学校でスロープや案内板等の設置等実施。
・窓口での筆談用具の準備とその表示の設置。	・民間及び公共施設で実施。
・車椅子利用者対応トイレ内に、大型の介助用ベッドが欲しいが、スペースが不足。 ・トイレへのベビーベッドの設置、授乳室の設置やその他おむつ交換のできる場所の確保。	・介助用ベッド、ベビーベッド等の考え方を計画に位置付けるとともに、公共施設をはじめとした施設で設置。
・要介助者が異性の介助者と一緒にトイレを利用する際に待機スペースを仕切るためのカーテンの設置。	・民間及び公共施設で実施。
・男女別トイレに聴覚障害者向けの非常時を知らせるランプがない。	・民間及び公共施設でフラッシュライトを設置。
・全ての小学校に、心のバリアフリーの啓発冊子を配布してほしい。	・区立小中学校向けの取組を学校等と連携して実施。

参画に際して苦労した点・工夫したこと

(当事者意見の整理と伝達の工夫)

- 当事者意見を反映したバリアフリー整備が実現できるよう、協議会・区民部会・事業者部会の3つの会議体を開催し、障害者、高齢者、学識経験者、事業者及び区で意見交換を重ねることで、より実効性の高い計画の推進を図っている。

今後の課題

- ・まち歩き点検に際し、バリアフリー基準等の改正に対応した点検のポイントやチェックシートの更新が求められる。

*参照：大田区ホームページ
「大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン」

事業概要

所管部署	街づくり支援部 地域交通課	
事業名	港区バリアフリー基本構想（浜松町駅周辺重点整備地区）・特定事業計画	
参画概要	方法	まち歩きによる施設等の点検・ワークショップ
	時期	令和4年度
	段階	事後検証
	参加者	高車視聴知精発児乳外自住有
運営	コンサルタントに業務委託（含ファシリテーター）	

参画の内容

- 港区バリアフリー基本構想で指定した7つの駅（浜松町駅・赤坂駅・六本木駅・白金高輪駅・田町駅・新橋駅・品川駅）周辺の重点整備地区において、毎年1地区ずつ、まち歩き点検を実施している。
- 特定事業の対象施設を含む経路を、バリアフリー基本構想推進協議会委員と事業者・区職員が共に歩き、バリアフリーの進捗状況や気づいた点を調査し、意見交換を行う。
- 「改善された点」「改善が不十分な点」を現地で確認・点検することによって事業の評価を行い、その結果を「推進協議会」等に報告している。

特徴 当事者と共に事後検証を行い、特定事業計画のさらなる推進に向けた検討のほか、可能な限り速やかに改善するなど、区全体のバリアフリーの段階的かつ継続的な発展を図っている。

参画の成果

- まち歩きの中で指摘された問題点や提案については、「意見内容」として取りまとめ、その各項目に対して施設管理者から「管理者の対応状況・方針」が示され改修等につなげている。



対応事例（段鼻に黄色の反射テープを設置）

参画の成果

参加者の意見	具体的な対応
<ul style="list-style-type: none"> ・案内サインにバリアフリールートの表示がない。 ・エリアマップは外国の方が観光で使用するには情報量が多く、分かりづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、必要な情報を得ようとする外国人にも分かりやすいよう、ピクトグラムを活用して多言語対応の盤面へと更新する際に、バリアフリールートの記載についても検討。
<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターが少ないのが困る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、駅西口開発計画により自由通路を新設する際、エレベーターと接続して歩行者ネットワークを強化。
<ul style="list-style-type: none"> ・国道タイプの歩車道境界ブロックは段差が分かりにくいいため、横に広く設置して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、視覚障害者誘導用ブロックの拡大整備を行う際に他のブロックと統一した仕様による設置を検討。
<ul style="list-style-type: none"> ・音響式信号機の音が聞こえにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見を踏まえ、音声案内の音量増を実施済み。
<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の立て看板が歩道にはみ出し、道幅を狭くしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法占用物の巡回点検を行い、立て看板等の撤去指導を随時実施。
<ul style="list-style-type: none"> ・浜松町歩行者デッキのエスカレーターを降りたところにある階段が見えにくいいため、段鼻を目立たせる工夫等があるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見を踏まえ、段鼻に黄色の反射テープを設置し、視認性を向上させた。

参画に際して苦労した点・工夫したこと

（関係部署との連携）

- 施設管理者、交通事業者、交通管理者、道路管理者（区、都、国）等多くの関係部署がまち歩きと意見交換の場に一緒に参加することで、その場で相互理解を深められる場をつくれるよう工夫している。

今後の課題

- ・まち歩き点検の際に、参加者による車椅子操作等の体験を組み込むことにより理解が深まるのではないかと意見もあり、現在検討中。
- ・区民が心のバリアフリーを知り、声をかけられる社会にしていくため学校との連携等に向けて、関係部署と検討を開始。

* 参照：港区ホームページ
「港区バリアフリー基本構想推進協議会 芝地区部会まち歩き点検の開催状況」

事業概要

所管部署	都市整備部 都市計画課	
事業名	池袋駅地区バリアフリー基本構想・特定事業計画	
参画概要	方法	まち歩きによる施設等の点検・ワークショップ
	時期	令和4～5年度 ※平成31年4月特定事業計画を改定
	段階	事後検証
	参加者	高車視聴知精発児乳外自住有
運営	コンサルタントに業務委託 (含ファシリテーター)	

参画の内容

●池袋駅地区バリアフリー基本構想で定めた特定事業計画を基に、毎年1回住民部会として選定したエリアの現場視察を行い、意見交換等を行う。意見のうち、改善を要するものは、施設管理者と協議を行い、対応結果については、推進協議会で報告を行う。必要に応じて要望や対応の要請をすることで、スパイラルアップに取り組んでいる。



ホームドアの確認

特徴

都市整備部門と保健福祉部門の両部門が一体的に運営し、連携が取れている。都市整備部門によるハード面の視点だけでなく、保健福祉部門による「心のバリアフリー」等のソフト面の視点や区民と直に接する窓口としての経験をバリアフリー整備に活かしている。

参画の成果 (令和4年度) *本項では公共交通施設について記載

参加者の意見	具体的な対応
<ul style="list-style-type: none"> 車椅子での乗降可能なホームドアへの案内表示が設置されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームと車両の間隙を解消するための楕形ゴムを今年度中に各線1箇所設置予定。設置次第案内表示する。
<ul style="list-style-type: none"> 車椅子使用者のように視線が低い人には吊型サインのみでは確認がしにくい。視認性と案内情報の量、伝達の正確性等を踏まえた検証をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 吊型サインだけでなく、周辺案内図や地下案内図と併せて、地上・地下の案内を行っている。池袋駅地下は情報量が多いため、必要な情報を精査し、案内サインに掲出。
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等に配慮し、休憩できるようなベンチやスペースを設置して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の流動の支障とならない範囲でベンチの設置に努めている。
<ul style="list-style-type: none"> タクシー乗り場とバス停留所の歩車道境界部に雨水が溜まり、視覚障害者は乗降時に気付かずに水に浸かってしまう場合があるため、排水の改善をして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査を行い、排水不良が確認された箇所から改修を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 地下通路の照明が暗い所がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 弱視者等にも配慮した照明整備の適切な運用を検討。

参画に際して苦労した点・工夫したこと

(当事者参画で得られた知見の活用)

●当事者参画から得られた、適切なバリアフリー整備に係る知見を教訓集として取りまとめており、道路や公園等の施設整備、建築に関連する相談時等に活用している。

今後の課題

- 構造的な制約が大きい複雑な箇所や「心のバリアフリー」などの長期的な取組については、継続的な試みが必要である。
- UDの考え方を導入して、誰もが目的地に到着できるようにハード、ソフト、デジタル技術の導入等を検討することが課題。

*参照：豊島区ホームページ
「令和4年度池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会」

事業概要

所管部署	建築・開発担当部 建築課	
事業名	駅と公共施設を結ぶ経路のバリアフリー化	
参画概要	方法	まち歩きによる施設等の点検・ワークショップ
	時期	平成30～令和5年度
	段階	計画
	参加者	高車視聴知精発児乳外自住有
運営	コンサルタントに業務委託（含ファシリテーター）	

参画の内容

- 駅と主要な公共施設とを結ぶアクセスルート（有人改札口等から施設内の案内所や窓口等までの移動経路）において、利用者の立場からバリアフリー化の連続性を確保するため、平成30年度に「公共施設へのアクセスルートユニバーサルデザインガイドライン」を作成し、区立の12施設と最寄り駅の経路をアクセスルートに指定し、令和2年度には2つの中核医療機関へのアクセスルートを指定した。
- UD点検を行い、利用する高齢者、障害者、乳幼児連れ等の方の外出行動に沿って、分かりやすく一貫した案内誘導や管理区域境界の連続性などに配慮して整備計画を策定した。



連続性に配慮した視覚障害者誘導用ブロックの敷設

特徴

区政の総合計画の個別計画として位置付けられている「地域福祉計画」の中に、駅周辺のバリアフリー化を掲げ、事業を実施。参加者のうち障害等の当事者は各団体に依頼し、高齢者、乳幼児連れ親子は福祉のまちづくりサポーターから選定している。

参画の成果

参加者の意見	具体的な対応
・医療機関へのアクセスルート上に視覚障害者誘導用ブロックが途切れている箇所がある。	・駅から医療機関の入口まで視覚障害者誘導用ブロックが連続するよう、区道等への敷設を実施済み。
・医療機関の方向と大体の距離が分かる案内標識を整備して欲しい。	・不特定多数の人が利用する施設であるため、誘導サインを設置済み。
・横断歩道に視覚障害者誘導用ブロックと連続するようにエスコートゾーンが設置されていない。	・交通管理者に依頼し、エスコートゾーンを設置済み。

参画に際して苦労した点・工夫したこと

(採用できなかった要望への対応)

- 路面サインは、他の路面標示（たばこの投捨て禁止、駐輪禁止）等に紛れ、有効な表示にならないため、整理が必要で時間を要する旨を説明し理解を得た。



視覚障害者誘導用ブロックの敷設位置の確認

(相反する意見への対応)

- 当事者の意見は最後まで聞き、伝えたいことは何か整理して確認するなど、丁寧に対応するようにしている。
- 視覚障害者にとって必要な歩道と車道の境の段差や視覚障害者誘導用ブロックの敷設は、車椅子利用者には支障となるという意見があり、お互いに理解した上で、妥協点を探したり、納得して頂いたりしている。

(関係部署との連携)

- 関係部署との事前調整が重要なため、当事者参画のまち歩き点検の前に、土木部の関係部署の職員と現場を確認し、できること・できないこと等整理している。
- アクセスルート上の商店街にも声をかけ、参加の協力をいただいた。

今後の課題

- ・平日の午後に実施することが多いので、参加できる方が限られがちである。また、精神障害者等の参画が難しく、今後の課題である。
- ・関係部署にも、直接、当事者の声を聴いてもらえる仕組みを作る必要がある。

* 参照：練馬区ホームページ
「公共施設へのアクセスルート ユニバーサルデザインガイドライン (H30.8)」 22

事業概要

所管部署	都市整備政策部 都市デザイン課	
事業名	東京 2020 大会会場周辺（馬事公苑界わい）整備事業	
参画概要	方法	まち歩きによる施設等の点検・ワークショップ
	時期	平成29年度
	段階	基本計画
	参加者	高車視聴知精発児乳外自住有
運営	コンサルタントに業務委託（含ファシリテーター）	

参画の内容

- 馬事公苑の最寄り5駅から、馬事公苑までの徒歩ルートについて、区民参画によるUD点検と案内サインの実物大サンプルを評価するワークショップを実施した。



案内サインの実物大サンプル

特徴 参加者の意見を、案内サイン整備などの計画に反映した。

参画の成果

参加者の意見	具体的な対応
・サインの色は、地域に調和するものとしたい。	・サインの色は地域に調和するよう、落ち着いた色とした。
・馬事公苑までの距離を示すべき。	・案内サインに、馬事公苑までの距離を記した。

参画に際して苦労した点・工夫したこと

- （関係部署との連携） ●歩道で歩きづらい部分の意見について施設管理者が改めて点検を行い、道路の舗装、視覚障害者誘導用ブロックの改修工事を実施した。

今後の課題

- ・当事者の募集は、日常業務で連携のある当事者団体への声掛けが多く、いつも同じような顔ぶれとなるため、募集方法を見直す必要がある。

事業概要

所管部署	防災まちづくり部 公園課	
事業名	子どもたちのアイデアを活かした公園づくり	
参画概要	方法	ワークショップ
	時期	令和1～2年度 ※令和4年3月竣工
	段階	基本構想、施工（工事体験）
	参加者	高車視聴知精発児乳外自住有
運営	コンサルタントに業務委託（含ファシリテーター）	

参画の内容

- だれもが一緒に楽しめるUDに配慮した公園（遊具）を整備するためのアイデアを考えるため、子供が参画するワークショップを6回開催、特別支援学校の生徒にも参加頂いた。そのアイデアを区立大井坂下公園の改修実施設計に反映した。



アイデア模型の例
出典：かわらばんNo.5

特徴 子供たちからアイデアを募り、グループに分かれて公園のイメージを話し合った後、マップなど絵に描き、その後模型を作成した。

参画の成果

参加者の意見	具体的な対応
・車椅子の子と一緒に頂上まで登る	・スロープなど複数の登る方法を用意
・通路で並んでいる時にも遊べる	・点字パネル、色を重ねるパネルを設置

参画に際して苦労した点・工夫したこと

- （障害理解の共有） ●ワークショップの中で特別支援学校等にヒアリングして理解を深めた。実際の公園で車椅子やアイマスク体験等を通じて新たな気づきを得た。

今後の課題

- ・「子どもたちのアイデア」を冊子にまとめ、他の公園改修の際にそれらのアイデアを活かすことが今後の課題。

*参照：品川区ホームページ「子どもたちのアイデア等を活かした公園づくりワークショップ」

事業概要

所管部署	都市整備部 公園緑地課	
事業名	バリアフリートイレ整備のための府中公園外2個所の改築工事	
参画概要	方法	ヒアリング
	時期	令和4年度
	段階	実施設計
	参加者	高車視聴知精発児乳外自住有
運営	職員による直営	

参画の内容



折りたたみ式ベビーチェアを設置

● 実施設計を行った段階（着工前）で、当事者団体にヒアリングを実施して、設計内容の説明と当事者の意見に係る調整を行う機会を設けた。

特徴

ヒアリングの際に視覚障害者誘導用ブロックのサンプルを用意したり、参画の人選について意見交換するなど、福祉所管部署と連携して対応している。

参画の成果

参加者の意見	具体的な対応
・ベビーチェアが出っ張っており、正面から便器に移乗する際に不便。	・固定のベビーチェアから折りたたみ式のベビーチェアに変更。
・傘フックがあるとよい。	・他の公園で次年度以降、設置する。

参画に際して苦労した点・工夫したこと

(当事者団体との関係構築)

- 障害当事者から「工事関係者の方と意見交換をすること自体に意味がある」と評価いただき、関係職員にとって、障害のある人と話す機会がないので、実際の動作やニーズを知る良い機会となった。
- 参画の機会へのご要望として、現地へ行き改修前の姿を見たいとの要望に応じて対応するなど、より良い当事者参画の方法を模索している。

今後の課題

● 実施設計での当事者参画では、反映できる整備が少ないところが課題ではあるが、次の整備に活かすためにも継続して取り組むことが必要。

事業概要

所管部署	教育委員会教育部 図書館	
事業名	瑞穂町図書館改修事業（令和3年度竣工）	
参画概要	方法	ワークショップ
	時期	令和元年度、令和3年度
	段階	基本計画、基本設計、実施設計、施工
	参加者	高車視聴知精発児乳外自住有
運営	職員及び設計事務所等に一部業務委託(含ファシリテーター)	

参画の内容

● 令和元年度の設計段階では、図書館をどんな場所にしたいかについてのワークショップを3回開催し、意見をとりまとめた。令和3年度には図書館の活用に関するワークショップを3回開催した。



子供コーナー

特徴

ワークショップは、ブレインストーミング的に運営し、「住民と一緒に作りあげた施設」となった。

参画の成果

参加者の意見	具体的な対応
・ベビーカーや車椅子の方が来やすい優しい図書館になって欲しい。	・子供トイレと授乳室を子供コーナーの近くに配置した。
・地域の中学校や高校と連携していくべき。	・近隣の高校が実施する車椅子体験学習でバリアフリー状況を確認した。

参画に際して苦労した点・工夫したこと

(参加者の選定) ● 多くの住民の意見を求めるため参加者は公募とし、バリアフリーを必要とする当事者のみに限定しなかった。

今後の課題

● 公募のチラシ等には障害者に対する配慮に触れていなかったため、参画を促すような周知手法も検討の余地がある。

* 参照：瑞穂町図書館ホームページ「瑞穂町図書館改修」

事業概要

所管部署	教育部 図書館	
事業名	多摩市立中央図書館整備事業におけるUD整備	
参画概要	方法	ヒアリング・ワークショップ・説明会・パブリックコメント
	時期	平成28年度～令和4年度 ※令和5年3月竣工
	段階	構想、基本計画、基本・実施設計、施工、管理運営
	参加者	高車視聴知精発児乳外自住有
運営	職員及び一部コンサルタント等に業務委託	

参画の内容

- ヒアリングやワークショップ等の様々な住民参画の機会を設け、UDの要望にも応えた。

特徴

構想段階から設計までの各段階に加え、
 施工中も管理運営方針の検討において、
 継続的に実施した。



屋内の低突起の誘導用点字タイル

参画の成果

参加者の意見	具体的な対応
・トイレをUD化して欲しい。	・オストメイト・乳幼児用設備、介助用ベッド等の分散や全個室に光警報装置の設置を行った。
・館内の視覚障害者誘導用ブロックが重要。	・受付から点字図書コーナー、トイレまで低突起タイプを敷設して連続性を確保した。
・中途失明だと点字が読めない。	・エレベーターのボタンは浮き出し数字とした。

参画に際して苦労した点・工夫したこと

(要望へ対応する範囲)

- 各フロアが分かる触知案内板は当事者と協議した結果、読取りが難しいとのことで取りやめ、トイレの触知案内板のみとした。

今後の課題

- 施工段階で新たに要望があっても工期や金額面で反映が難しい場合がある。設計段階以前に受けた要望は比較的、工事契約・工期に反映しやすい。

おわりに

当事者参画と聞くと、行政や事業者の担当者はどうしても身構えてしまいがちですが、当事者参画の目的や方法は、難しいものではありません。このハンドブックでは、利用者のニーズを反映するために、都内各地において当事者参画で整備が行われてきた事例を紹介しています。地域や用途はそれぞれ異なりますが、具体的なヒントが得られます。

また、当事者参画は、施設づくりやまちづくりの本質を極めることと言っても良いかもしれません。「障害者の権利に関する条約」の制定過程では、障害当事者が掲げた「私たちのことを、私たち抜きに決めないで(“Nothing About Us Without Us”）」という考え方が大切にされました。ユニバーサルデザインの計画や設計等を行うには、利用者の声を聴くことが必要不可欠と言えます。

東京都では、福祉のまちづくり条例や建築物バリアフリー条例の整備基準が、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する上で重要な指針となっています。基準が定められている根拠や背景、理由を当事者を含めた利用者に確認していくことが参画の始まりです。

私たちは、誰もが公平に社会参加できるように、どんなまちにしないといけないのか、どのような施設であれば使いやすいのか、多くの利用者に聴き、その調整を図ること、そのことが誰もが活躍できる真の共生社会の実現への手がかりになると確信しています。

作成

このハンドブックは「当事者参画によるバリアフリー整備に関する検討会」を設置して、集中的な議論を行いました。

●当事者参画によるバリアフリー整備に関する検討会 メンバー

- 座長 高橋 儀平／東洋大学名誉教授
 川内 美彦／東洋大学人間科学総合研究所客員研究員
 佐藤 克志／日本女子大学家政学部住居学科教授
 市橋 博／障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会会長
 越智 大輔／公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構・東京都聴覚障害者連盟事務局長
 的野 碩郎／公益社団法人東京都盲人福祉協会副会長
 山本 ナミエ／東京都民生児童委員連合会常任協議員

- 参考文献 ・第13期東京都福祉のまちづくり推進協議会 意見具申（令和5年1月）
 「10年後の東京を見据えた新しい日常におけるバリアフリーの推進について」
 ・一般社団法人日本福祉のまちづくり学会 未来型UD戦略特別研究委員会「障害当事者参画論」（令和5年11月）